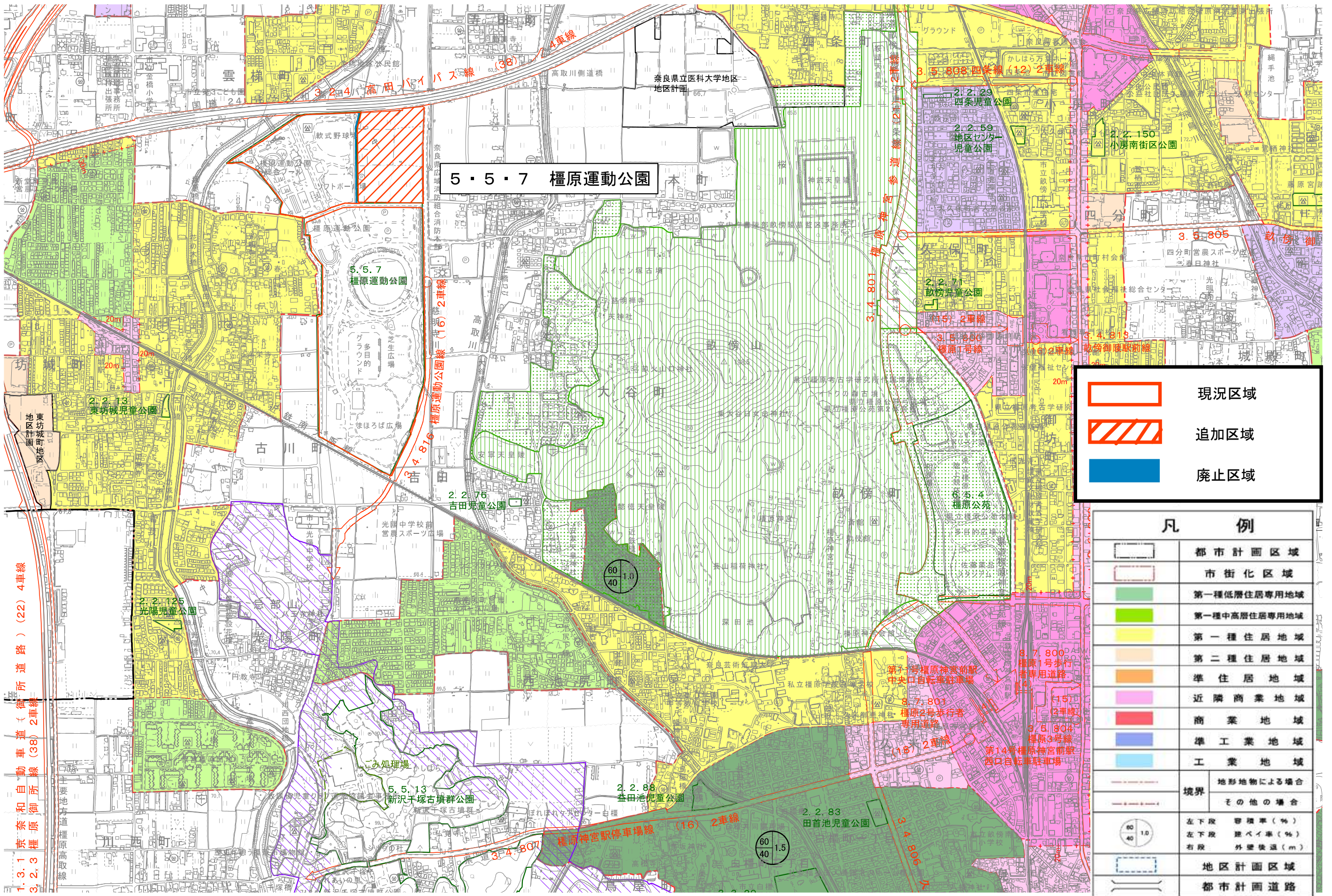


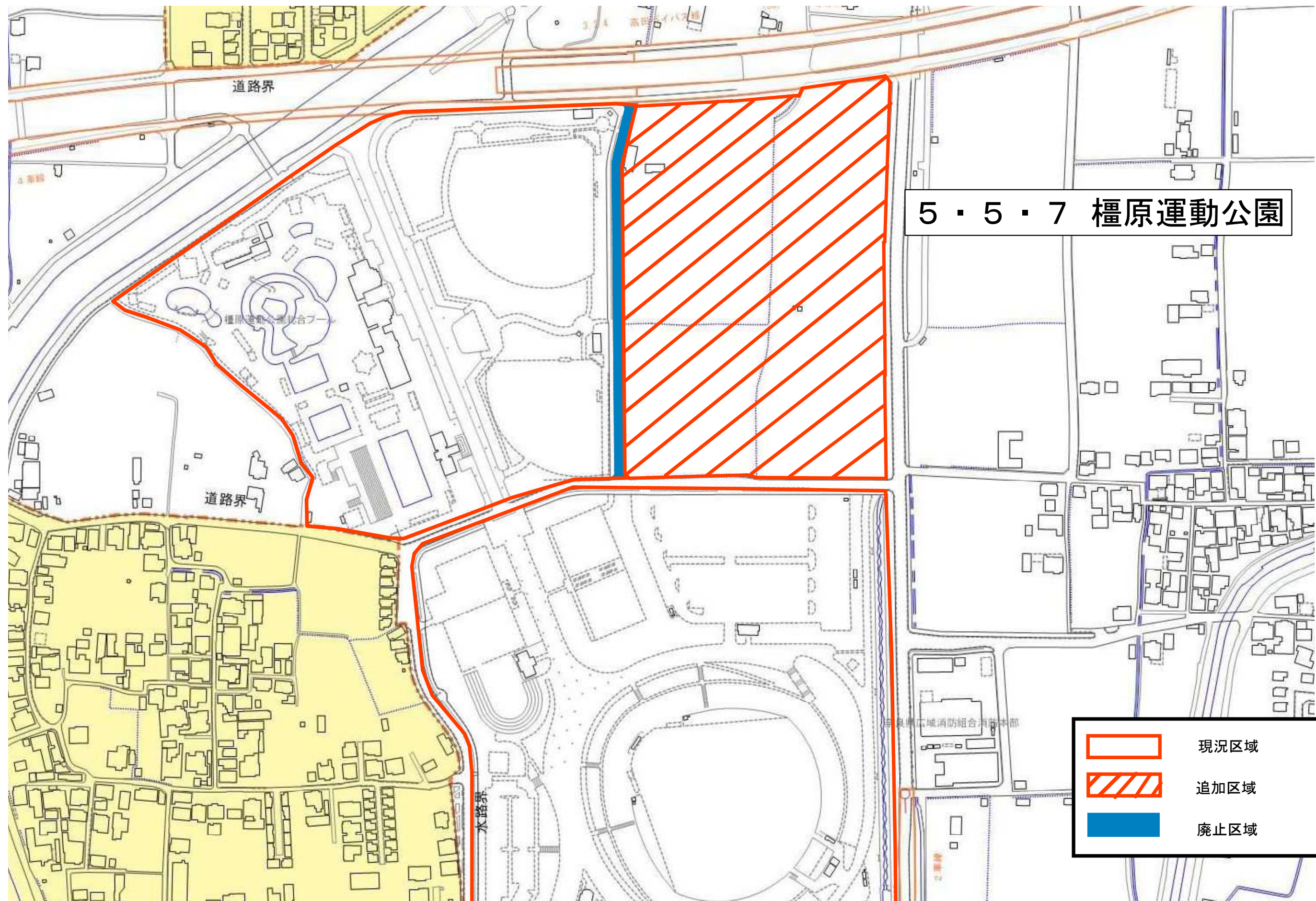
議案第 2 号

大和都市計画公園の変更

公園の変更 (檜原市決定)
S=1/10,000 (抜粋)



大和都市計画 公園の変更 (橿原市決定)
計 画 図 S=1/2, 500 (抜粋)



都市計画公園中第5・5・7号 榎原運動公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・7	かしはらうんどうこうえん 榎原運動公園	かしはらしうなてちょう 榎原市雲梯町 字新堂迎、字川原、字大坪、字久保、字蛇ヶ市及び字穴崎 ひがしぼうじょうまち 東 坊 城 町 字野口、字芝之垣 内、字下在道、字下在杭、字今里、字小溝川、字広ヲサ、字下向イ、字ブタイ、字上向イ及び字溝川 じ みようじちよう 慈明寺町 字宛ヶ町、字今里、字坂ノ坊、字西官田、字西院田、字菰ヶ坪、字六ノ坪、字市ノ坪、字苧町及び字西平黒 おおたにちよう 大谷町 字田ノ口 よしだちよう 吉田町 字四ノ坪、字柳ヶ坪、字柿ノ木及び字石倉 ふるかわちよう 古川町 字喜助、字下長墓、字三ノ坪、字中長墓、字塚ヶ坪、字上長墓、字橋ヶ坪及び字油田	約34.5ha	主要な施設 ファミリープール 50mプール 少年野球場 修景池 野球場 サッカーコート テニスコート 多目的広場 多目的グラウンド 花見広場 芝生広場 植栽（低木・高木） 駐車場 体育館 屋内プール

「区域は計画図表示のとおり」

理由：別紙理由書のとおり

都市計画公園 ５・５・７号榎原運動公園を変更（案）する理由書

１．都市計画公園 榎原運動公園の概要

本公園は昭和５１年度に総合公園として事業を開始し、レジャープール、ソフトボール場、硬式・軟式野球場等を順次建設した。平成２５年度より現在の形態（29.4ha）で運用しており、市民のスポーツ、レクリエーションの拠点となっている。その後も、平成３１年度は多目的グラウンド（サッカー、ラグビー等）２面の人工芝新設や、令和５年度は屋根付運動場の人工芝更新を実施している。

防災上の機能として本公園は、榎原市地域防災計画において広域地域避難所に指定されており、災害時避難所の拠点機能を持ち、災害用備蓄倉庫に非常用設備等を備えている。

２．都市計画公園の変更の内容

１）変更の理由

市内のレクリエーションの場、及び災害時の避難場所となっている中央体育館が、築５４年と、施設の老朽化により早急な建替えが求められていることから、当公園に広域避難場所としての機能を有し、国スポ大会で誘致する競技に対応できる体育館を新たに整備することで、体育館の機能移転を図る。当公園内に位置する総合プールは、施設の老朽化により廃止の方針となっているが、近年の猛暑の影響などから再開を求める声も多く、水辺で涼をとれる場の必要性が高まっている。さらには、市内の学校プール施設も老朽化が進んでおり、「榎原市立小中学校における今後の水泳授業に関する方針（令和５年１２月２６日榎原市教育委員会）」において、小中学校における水泳授業が実施できる屋内プールの整備及び学校プールの集約化を掲げている。以上の需要に対応するため、市民利用と学校利用を兼ね備えた屋内プールの整備を図る。今回の変更は、これらの施設整備にあたり必要な敷地面積を確保するために、公園区域を拡大（約５.３ha）するものである。

また、公園に隣接する市道雲梯町４４号線について、現況の公園区域と重複する道路区域（約０.２ha）を削除するものである。

２）変更の内容

大和高田バイパス、雲梯町２３号線、雲梯町４４号線、東坊城町４号線、雲梯町４９号線で囲まれた区域を公園区域に追加し、雲梯町４４号線を公園区域から廃止する。